

区庁舎・市庁舎駐車場の指定管理に関する経過について

横浜市では、区役所・市役所に設置されております限られた駐車場を有効に活用し、皆様にとってより利用しやすい駐車場とするため、これまで駐車場に関する市民へのアンケート調査、利用実態調査、市民代表者や学識経験者で構成する懇談会、パブリックコメントなどを実施してまいりました。また、これらの結果につきまして、常任委員会等を通して市会にもご意見を伺ってまいりました。

いただいたご意見等をもとに検討させていただいた結果、平成 22 年 2 月 1 日より、駐車場利用者の方に駐車料金をご負担いただくとともに、指定管理者制度を導入いたしました。

1 区庁舎・市庁舎駐車場におけるこれまでの課題

- (1) 曜日や時間帯によっては、駐車場利用が非常に集中し、入庫待ち車両が発生
- (2) 一部には無用な長時間利用や目的外の利用があった
- (3) 駐車場の維持管理費に年間約 1 億 9 千万円の経費がかかっていた

2 課題解決にあたって

- (1) 区庁舎・市庁舎駐車場の利用者への料金負担
 - < 背景 > ・全市的な公有財産の有効活用の流れ
 - ・一部の区からの有料化の要望
- (2) 利用者への料金負担の目的
 - ア 公共交通機関を利用される方との公平性・受益者負担の適正化
 - イ 駐車場の適正利用と有効活用の促進
 - ウ 車利用の見直しによる交通・環境対策

3 利用料金

- (1) 近隣民間駐車場の料金とのバランスを考慮し、各区の立地条件に応じ設定
- (2) 駐車時間 30 分毎に 300 円の範囲内（相場：150～250 円）において、市長の承認を得て指定管理者が定めています。

開庁時は、長時間利用者抑制のため、3 時間を超えた場合には割増料金としています。

駐車料金（平日 30 分あたりの料金）

鶴見区	1 5 0 円	保土ヶ谷区	2 0 0 円	緑区	1 5 0 円
神奈川区	1 5 0 円	旭区	1 5 0 円	青葉区	1 5 0 円
中区	2 5 0 円	磯子区	2 0 0 円	都筑区	1 5 0 円
南区	2 0 0 円	金沢区	1 5 0 円	栄区	1 5 0 円
港南区	1 5 0 円	港北区	1 5 0 円	泉区	1 5 0 円
				市庁舎	2 5 0 円

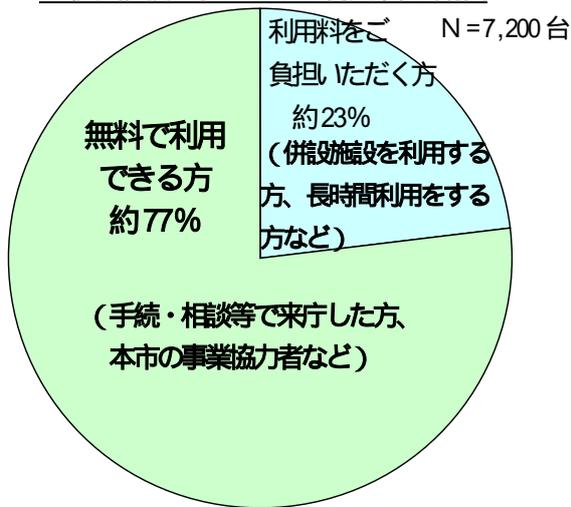
4 料金減免対象者

減免対象となる方	減免時間	利用区分					一般利用 (買物等)
		区役所	市役所	区庁舎併設			
				公会堂	図書館	スポーツセンター	
区役所・市役所()に手続・相談等に来庁した方	1時間			-	-	-	-
乳幼児健診・集団予防接種受診者及びその保護者	全時間		-	-	-	-	-
障害者及びその介護者	全時間						×
本市が開催する会議の出席者(市が出席依頼する場合)	全時間						×
低公害車(電気・燃料電池・天然ガス・プラグインハイブリッド自動車)で来庁した方	全時間						×
施設の利用申込み等の手続のために来庁した方	30分	-	-		-		-
図書の借受または返却等のために来庁した方	30分	-	-	-		-	-
市長が特に必要と認める方	市長が定める時間						×

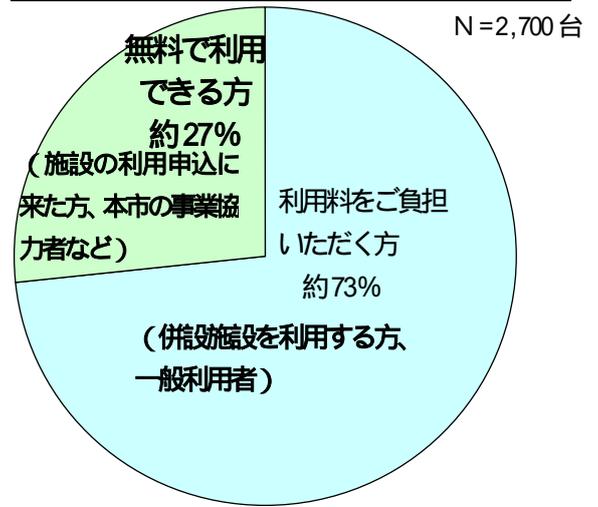
市役所利用者のうち、馬車道ビル・JNビル・シェルビル・朝日会館に来庁した方は1時間半減免

上記減免の考え方を試算した場合の1日あたりの駐車場利用者の割合(試算時点H21年1月)

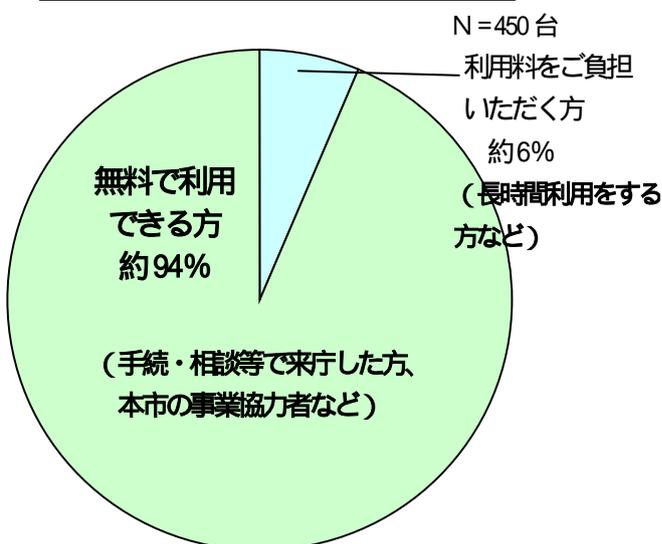
区役所開庁時における利用者の割合



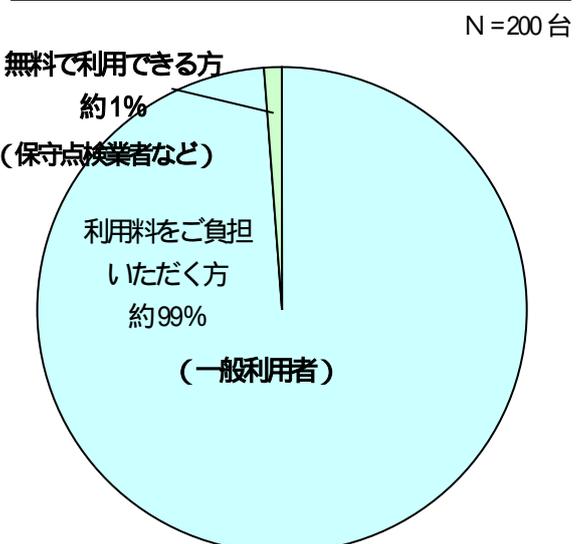
区役所閉庁時・休日における利用者の割合



市役所開庁時における利用者の割合



市役所閉庁時・休日における利用者の割合



5 有料化の対象駐車場

公平性の観点から、原則全ての区庁舎及び市庁舎を対象としています。
再整備・耐震補強工事のある区庁舎は、実施時期に配慮しています。

<当初実施> 15区庁舎、市庁舎	<当初実施除外> 3区庁舎
鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区（耐震補強後の平成22年6月に実施）、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、市庁舎	瀬谷区：平成25年4月予定 （PFI事業により実施予定） 戸塚区：平成25年3月予定 （PFI事業により実施予定） 西区：現在耐震設計中、耐震補強工事後実施予定

6 管理運営方法

- (1) 駐車場機器の設置、駐車場の管理・運営については、民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上と経費の節減を目指すため、指定管理者制度を導入しました。
- (2) 指定管理者は、機器設置など初期投資費のほか管理運営経費を利用料金収入で賄い、収入の一部を市に納入しています。 市の負担額はありません。

7 発注方法

立地条件や駐車場形態が様々であり、収益性に差があるため、市内を2ブロックに分けて公募を実施しました。

	駐車場名	台数
ブロックA （北部）	市庁舎、鶴見区、神奈川区、中区、港北区、緑区、青葉区、都筑区	675台
ブロックB （南部）	南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、栄区、泉区	574台

8 営業時間

平面式駐車場や立体機械式駐車場など駐車場の形態や、駅に近い繁华街や住宅地など立地条件に応じ設定しました。

<p>24時間 <平面式駐車場></p> <p>(庁舎地下自走式駐車場については、夜間の入出場不可)</p>	<p>南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区(1)、 金沢区、港北区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、 市庁舎</p>
<p>開庁時間(2) <立体機械式駐車場></p>	<p>鶴見区、神奈川区、中区、磯子区、緑区</p>

1 磯子区は平面式と立体機械式の駐車場がありますので、平面式のみ24時間の営業です。

2 鶴見・神奈川・中区の立体機械式駐車場は、区役所の開庁時間まで、磯子・緑区の立体機械式駐車場は、併設の公会堂の開館時間までの営業としています。

9 有料化実施までのスケジュール

平成20年度	2月	庁舎駐車場条例制定議案の上程
	3月	議決により条例制定
平成21年度	6月	指定管理者の公募実施 (ブロックA 6社、ブロックB 3社の応募有)
	7月	選定委員会を実施の上、指定候補者を「パーク二四株」に選定
	9月	指定管理者の指定議案の議決
	~1月	機器設置工事等の実施、指定管理者との協定締結
	2月~	有料化実施

〔参考〕

区庁舎・市庁舎駐車場整備状況（ 有料化実施前）

区	台数	併設施設	区	台数	併設施設
都筑区	185	公会堂、図書館、消防署、 児童相談所、農政事務所	瀬谷区	61	公会堂、消防署
青葉区	175	公会堂、スポーツセンター	鶴見区	59	消防署
磯子区	140	公会堂、図書館	戸塚区	54	農政事務所
栄区	116	公会堂、スポーツセンター	港南区	51	公会堂、消防署
泉区	108	公会堂、消防署	神奈川区	50	消防署、水道局地域サービスセ ンター、県税事務所
港北区	82	公会堂、消防署	保土ヶ谷区	49	消防署
旭区	78	公会堂、消防署	南区	37	公会堂、消防署
緑区	74	公会堂、消防署、 水道局地域サービスセンター	西区	15	水道局地域サービスセンター
金沢区	62	公会堂、消防署	中区	7	-
			18区計	1,403	
			市庁舎	67	
			計	1,470	

これまでの経緯

1 来庁者・駐車場利用者への駐車場利用に関するアンケート調査

駐車場のあり方についての参考とするため、訪問先・滞在時間・来庁手段・車利用の理由・有料化等について、区役所を訪れる来庁者や駐車場利用者にはアンケートを実施

来庁者アンケート（9区）（平成18年8月、19年6月実施）		サンプル数=4,526
＜鶴見区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区＞		
1 訪問先	住民登録・戸籍関係：約2割5分	
2 滞在時間	1時間以内：約8割	
3 来庁手段	車を利用：約4割	
4 有料化について	条件付きを含め有料化に賛成：約7割	
駐車場利用者アンケート（3区）（平成19年7月実施）		サンプル数=701
＜南区、港南区、泉区＞		
1 訪問先	住民登録・戸籍関係：約3割	
2 滞在時間	1時間以内：約7割	
3 車で来る理由	公共交通機関が不便だから：約2割5分、 他の場所に用事があるから：約2割	
4 有料化について	条件付きを含め有料化に賛成：約6割	

2 区庁舎駐車場等あり方懇談会（平成19年12月～平成20年3月）

市民代表者3名及び学識経験者3名、計6名で3回にわたり、公共交通機関を使う人との公平性、受益者負担や適正利用の促進の観点から、有料化も視野に入れ、区庁舎駐車場等のあり方について検討を行った。

＜主な意見＞

・公平性の観点から受益者負担は必要であり、時代の流れとして有料化について検討することが必要ではないか。

・区役所利用者は必要があって来庁していることが多いことから、区役所を訪問する車利用者の概ねの滞在時間である1時間以内については、駐車場料金を無料とするのか妥当ではないか。

3 パブリックコメント（平成 20 年 3 月 7 日～ 4 月 8 日）

< 実施結果概要 >

- ・駐車場の有料化について、条件付きを含めると **85%の方が賛成**
（内訳：賛成 28%、条件付賛成 57%、反対 12%）
- ・「条件付き賛成」を希望された方のうち、「**一定時間の無料**」を希望された方が **58%**を占めており、次いで「**利用時間全て無料**」を希望された方が 11%を占めている
- ・「一定時間の無料」を条件とした方の希望する**無料時間は、「1時間まで」が 67%**を占めている

< PR 方法 >

- ・広報よこはま、神奈川新聞市民の広場やホームページに掲載
- ・区役所窓口、公会堂等設置のPRボックスで配布
- ・来庁者へ直接手渡しで配布
- ・各区で毎月開催される区連会等の会議において配布

約 14,200 部

< 応募総数 > 520 通

4 区庁舎駐車場利用実態調査（平成 20 年 8 月 27 日）

< 調査項目 >

駐車場利用者の行き先と駐車時間

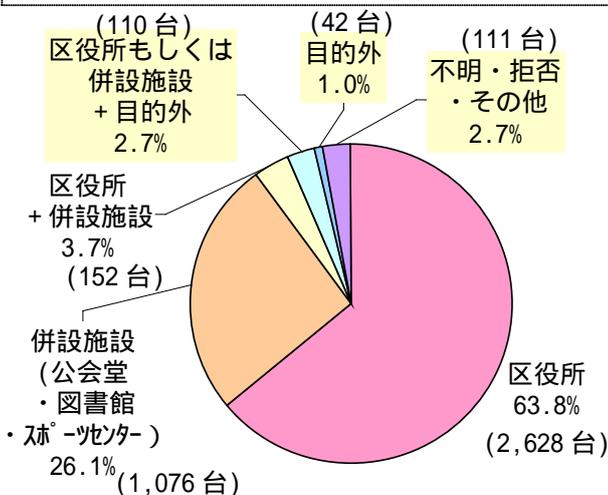
< 調査区 >

磯子区・都筑区・青葉区・港南区・保土ヶ谷区・金沢区

< 調査結果概要 >

駐車場利用者の行き先（6区計）N=4,119

- ・目的外利用者は合計 3.7%（152 台）
 - 「区役所もしくは併設施設と合わせての目的外利用者：2.7%（110 台）」
 - 「目的外利用者：1.0%（42 台）」
- ・調査の拒否など「不明・拒否・その他」が 2.7%（111 台）



駐車場利用時間（6区計） N=4,119

- ・3時間以上の長時間利用者は 4.4%（181 台）
 - 3～4時間の利用者：3.3%（137 台）
 - 4時間以上の利用者：1.1%（44 台）

